



「出産・子育て応援交付金」 に関するアンケート 2023 調査報告

拠点の伴走型相談支援への関わりは まだこれから！

関わっている拠点は18%

子育てひろば全国連絡協議会（ひろば全協）では、会員の皆様にアンケートにご協力いただき、地域子育て支援拠点等（以下、拠点）における活動の可視化や拠点の必要性を社会に発信していきたいと考えています。

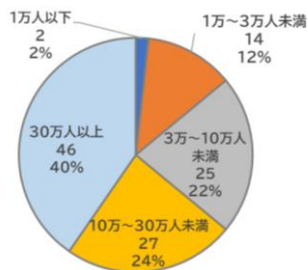
今回は、令和4年度に創設された【出産・子育て応援交付金】が、現時点で、どのような体制で実施されており、拠点事業がどの程度連携しているのかを把握するためのアンケート調査を実施しました。回答いただいた114拠点のうち、「伴走型相談支援」に何らかの形で関わっている拠点は18%。8割以上の拠点が、まだ連携が進んでいないことがわかりました。

■調査概要

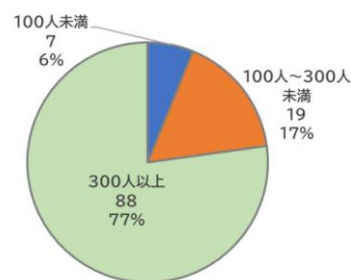
- ・テーマ 出産・子育て応援交付金について
- ・調査方法 Web アンケート
- ・調査期間 2023年9月21日～10月13日
 - ・調査対象 ひろば全協全会員
 - ・回答数 114拠点（地域子育て支援拠点等の子育てひろば）

◆調査結果（回答があった 114 拠点の内訳）

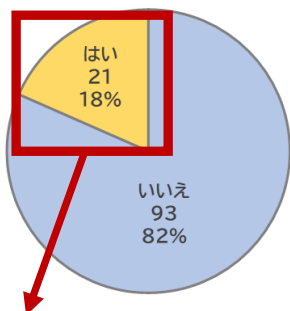
1 人口規模



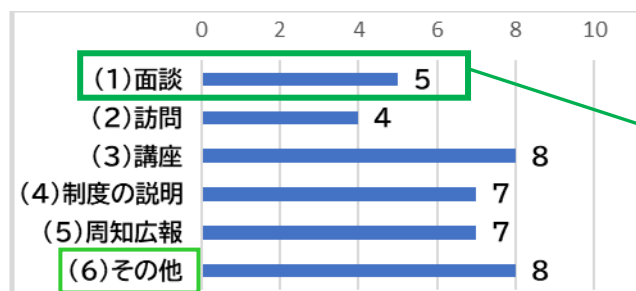
2 年間出生数



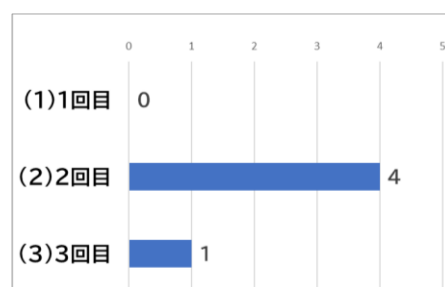
3 あなたの拠点は何らかの形で出産・子育て応援交付金の伴走型相談支援に関わっていますか？（N=114）



4 どのような内容を担当・協力していますか？（複数回答）



5 面談は何回目の面談でしょうか？



【その他の記述】

- 8ヶ月面談に代わるアンケート文書を市が送付する際、拠点の見学、妊婦さんが参加できる講座等の案内を同封してもらっている。妊娠中に拠点に来られた方へはささやかなプレゼントを贈呈。面談までは拠点では行っていない。
- 沐浴指導
- 地域子育て支援コーディネーター（利用者支援基本型）が8ヶ月面談を担当する際、利用者の近くの拠点の見学、引き合わせ等が行われる場合がある。

6 出産・子育て応援交付金の伴走型相談支援について具体的な関わり方をお知らせください。

【利用者支援事業（基本型）との連携】

- 「赤ちゃんを迎える準備を一緒に整えていきましょう」と赤ちゃんのいる生活をイメージさせ、子育てに困ったり悩んだり疲れてしまった時はいつでも子育て支援コーディネーターや地域子育て支援拠点の職員を頼っていいことを伝える。

【母子保健との協働】

- 区主催のパパママ育児教室につどいの広場のメンバーが出向き、産前から繋がること、産後、孤立した育児にならないように広場に足を運んでみてほしいことを直接伝えている。産後すぐからでも利用できるようにベビーの日を設けている。場合によっては一時預かりの案内をする。
- 直接的ではないが担当窓口と連携し、面談の際に配付する資料に拠点とファミサポのリーフレットを入れたり講座のチラシを入れてもらったり情報提供や広報をしている。また、プレママパパ講座（拠点の他の講座とコラボ）を実施。

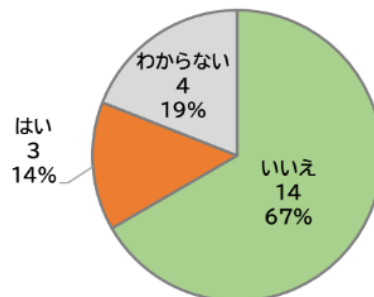
【拠点から母子保健へつなぐ】

- 妊婦・子育て世代からの相談を随時受付している。また、必要に応じて市役所や各機関と連携する。
- 現在使える事業の説明や現在困っている事、不安な事等を面談の話の中で聞いて、必要な支援や事業等に繋いでいる。
- 『少人数の両親学級』と題し、年4回（1回2時間）土曜日に助産師さん2名をお呼びし、対面式でアットホームな両親学級を開催。内容は、沐浴を主に参加型で実施。

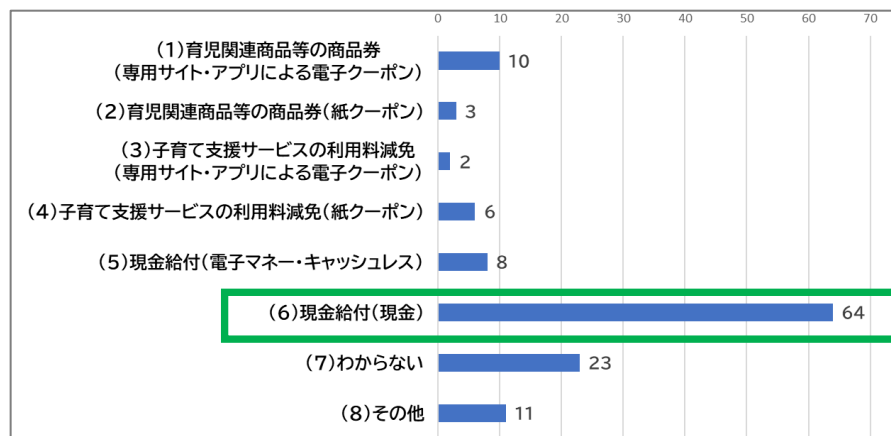
【その他】

- 母子手帳交付後から電話等で連絡をし、拠点等の周知を行い、出産後は3回目の面談を兼ねて訪問に伺っている。
出産前から信頼関係の構築を目指している。
- 出産後の赤ちゃん訪問時に、申請書や添付書類を回収、補足説明をし、町保健師へ報告、提出。
- 委託事業でなく独自に講座を企画し、一人一人に寄り添う支援をしている。
- アプリによる電子スタンプの配布。

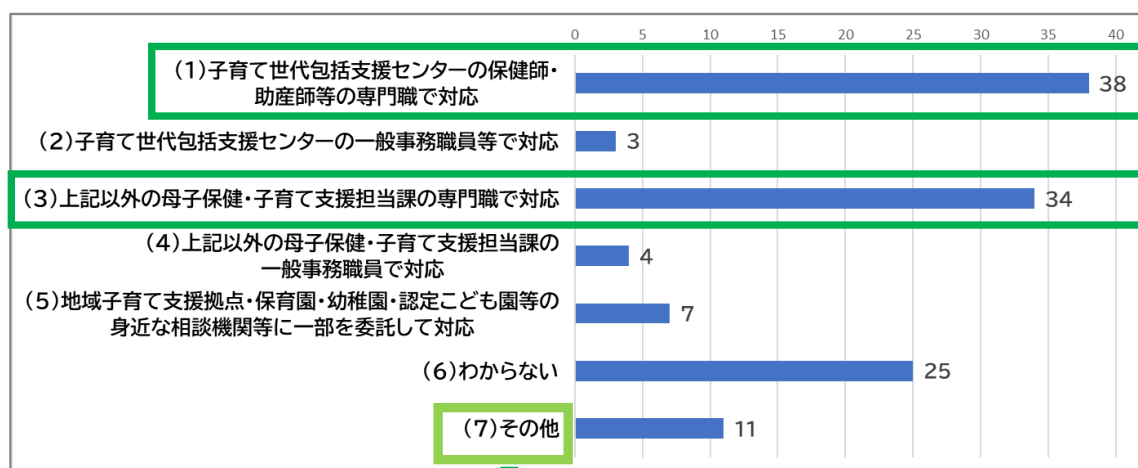
7 出産・子育て応援交付金の伴走型相談支援を担当するにあたり追加補助金がありますか？(N=21)



8 貴市・町・村(東京都のみ23区)の「出産・子育て応援交付金」(出産・子育て応援ギフト)の支給形態・方法についてお答えください。(複数回答) ※出産・応援ギフト:面談を受けたら計10万円相当を支給する制度



9 貴市・町・村(東京都のみ23区)の「伴走型相談支援」に係る面談等の実施体制(実施主体・担当者)についてお答えください。(複数回答)



【その他の記述】

- 2回目面談時は、拠点の利用者支援と連携してサロン形式の交流を実施している
- 助産師会の助産師
- 来年度から2回目の面談を拠点で実施できるように市との協議中
- 子育て世代包括支援センター(利用者支援基本型)が妊娠8ヶ月のアンケートで地域情報を知りたいとチェックした場合に担当
- 法人内の別部門の事業でアンケート、電話相談、面談を実施

今回のアンケートでは、伴走型相談支援に拠点がまだ十分に関わっていないことが浮き彫りになりました。「出産・子育て応援交付金」の文字のごとく、いろいろな人の手を借りることで孤立した子育てを解消し、社会全体で子育てを応援する制度となるためには、経済的支援と相談支援の一体的な実施が望まれます。本来は出産や子育ての応援として、利用料減免のクーポンなど子育て支援サービスの利用につながる形態が望ましいところ、経済的支援としては、現金給付が先行している自治体が多いことは否めません。今後は、伴走型相談支援の目的である「身近で相談に応じ、必要な支援メニューにつなぐ」相談体制を実現するためにも、地域子育て支援拠点が役割を果たしていく必要があります。

＜伴走型相談支援に拠点が役割を果たすための課題と今後の取組＞

（１）母子保健分野との「連携」

伴走型相談支援は、市町村が妊婦や特に0歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うことを通じて必要な支援につなぐことを意図しています。そのため、拠点で実施する際には、母子保健分野との連携が必須となります。

- 拠点職員が母子保健分野と日頃から協働し、お互いがその役割に対し実感を伴った理解を深めておくことも大切です。
- ひろば全協としても、国への提言や自治体への情報発信を通して、拠点の活動のアピールを行っていきます。

（２）伴走型相談支援の「相談」に適している、敷居の低い拠点の特性をアピール

伴走型相談支援の「身近で相談に応じ、必要な支援メニューにつなぐ」という相談の在り方は、拠点において実施されている相談に近似しています。

- 「2回目面談を拠点で行えるよう協議中」というアンケート記述もあり、自治体との継続的な協議が望まれます。
- 伴走型相談支援に拠点が活用されるよう自治体に働きかけていくとともに、保育園や一時預かりなどの「情報提供」や、ささやかなプレゼントによって、妊娠期の家庭が、拠点に足を運ぶメリットを感じ、身近な相談機関として認知されるよう創意工夫を行うことも考えられます。
- 令和6年度実施予定の「地域子育て相談機関」も伴走型相談支援と同様、拠点での実施が可能となっています。

（３）拠点側の受け入れ体制の強化（プレママ・プレパパ対応・情報管理・情報共有）

拠点が伴走型相談支援に関わる価値に市町村の理解がより深まるよう、体制を整えていきましょう。

- 見学会やプレママ講座や両親学級など、拠点に足を運ぶ機会を創出し、産後に利用しやすい関係性を作っておくことは、伴走型相談支援の導入にも役立ちます。
- 本年6月に実施した「拠点における妊娠期からの支援に関するアンケート」でも課題であった、拠点の環境設定、個人情報管理、専門機関との情報共有のあり方など受け入れ体制の強化が求められます。

（４）多様な社会資源や専門機関との連携の強化（地域連携・研修・情報発信）

拠点側の受け入れ体制、相談体制の充実、利用者支援事業や他機関との連携の強化に努める必要があると考えます。

- 社会資源とつながったり資源の開発を行ったりすること、専門機関との連携にも必要なスキルの習得、SNS等を活用した地域に対する情報発信力の向上なども求められます。

【補足資料】

「あなたの拠点は何らかの形で出産・子育て応援交付金の伴走型相談支援に関わっていますか？」の設問において「**面談**」と回答した 5 拠点に対し、追加ヒアリングを行った結果をまとめました。

〈経緯について〉

いずれの拠点も利用者支援事業基本型を受託しており、その事業の一環として伴走型相談支援を市から依頼されている。令和 5 年 4 月から実施しているのは 1 拠点、それ以外は年度途中から実施。ひろば全協の「身近な相談機関フォーラム」に参加後、市と協議して実施することになった拠点もあった。母子保健担当の事例検討会に出席したり、拠点で行う赤ちゃん教室や離乳食教室で保健師に相談対応をしてもらうなど、母子保健分野と日頃から連携がとれていることでスムーズに取り組めたようだ。

〈内容について〉

2 回目面談（妊娠 8 か月面談）を実施している拠点では、母子保健担当から面談希望者の情報をもらい日時を設定。面談後、市へ報告する流れになっている。2 回目面談希望のチェックが空欄の場合は、電話で拠点の紹介や面談の説明をし、そのまま相談につながるケースもある。また、2 回目面談が拠点で可能であることを子育て家庭に紹介するのみの自治体もある。3 回目面談（産後訪問）を実施している拠点は、伴走型相談支援が始まる前から利用者支援事業の一環として産後の訪問事業を行っていたため、3 回目面談の受託につながった。

〈対価について〉

自治体によって、1 件当たり 500 円～2,800 円程度とばらつきがある。まだ利用者支援事業の枠組みで行っている拠点もあり、来年度から予算がつくよう行政と調整中とのこと。

〈課題と効果〉

面談を拠点で実施することで、出産前から拠点を知ってもらえたり、出会う機会が少ない妊娠期の家庭に出会えることは大きな効果がある。一方、全拠点で面談を実施している自治体では、拠点によって取り組みに温度差があるようだ。まだ件数が少ないからか、プログラムへの参加には至らないといった拠点もあったが、市の担当者からは、「他の子育て中の方との関わりなど保健師のみではできないことを拠点でやってもらえて助かっている」という声もあり、拠点の強みが活かされていると感じる。また相談に来た子育て家庭からは、「地域情報や子育て中の方の話が聞けて助かった」と言われてやりがいも感じている、といったコメントもあった。

<御礼:アンケートに回答してくださった皆さま>

アンケートに回答してくださったひろば全協会員の皆さま、ご協力ありがとうございました。

こども未来戦略方針のもと、「出産・子育て応援交付金」「伴走型相談支援」など新たな制度の検討が進んでいますが、ひろば全協では、会員の皆様の実態を伺った上で国に意見書を提出し、関係各所にも拠点の役割を周知してまいります。伴走型の面談は、「安心して相談できる環境のもと、継続的に話を聴く職員が対応することで効果的な支援につながる」と考えられることから、今後も、拠点職員や利用者支援事業基本型の専門員が面談を担う事例があればぜひお知らせください。拠点での取り組みの好事例が積み重なっていくことを期待したいと思います。